分野: 林業分野 戦略の柱:木材需要の拡大 取組方針:木質バイオマスの利用拡大

【概要・目的】

森の資源を余すところなく活用するため、原木の安定供給と木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、発電利用を促進するための仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る

平成 29 年度の当初計画 (P)

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

- (1)熱利用向け木質燃料等の安定供給
- ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(5月、10月、2月)
- ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる助成
- ・ペレット需要拡大へ向けて利用者の掘り起こし

2. 幅広い分野での木質パイオマスポイラー導入の拡大

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
- ・メーリングリストの更新と加入促進
- ・協議会運営委員会及び全体会(各年2回)の開催
- ・勉強会の開催(11月)
- (2) 木質バイオマスボイラーの導入
- ・ボイラー導入事例について情報発信と新規事業者掘り起こし

3. 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
- ・既存2施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況の把握及び発電用燃料収集状 況の把握
- (2)発電利用に供する木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用
- ・説明会の開催と個別相談
- (3) 小規模木質バイオマス発電
- ・情報収集及び勉強会の開催(木質バイオマスエネルギー利用促進協議会)

4. 燃焼灰の有効活用

- ・燃焼灰の適正利用の周知(通年)
- ・発電由来木質バイオマス燃焼灰の活用方法について他県・海外事例を情報収集
- ・県内発電事業者の燃焼灰発生・処分状況の把握(半年毎)

計画を進めるに当たってのポイント

・原木の増産と効率的な収集システムの整備

平成 29 年度上半期の取り組み状況 (D)

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

- (1) 熱利用向け木質燃料等の安定供給
- ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(5月,9月予定)
- ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる助成(原木確保:2事業体、供給コスト:4事業体)

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大

- (1)木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
- ・ メーリングリストの更新と加入促進(7月末現在配信先142)
- 協議会運営委員会の開催(6/23)、全体協議会及び講演会(7/20:参加者 48 名)
- (2) 木質バイオマスボイラーの導入
- ・バイオマス関連公募事業について情報提供(5月)

3. 木質パイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
 - ・既存2施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況の把握及び発電用燃料収集状況の把握(4月,7
- ・木材増産 PT 会議(4/28)
- ・宮崎森林発電所へ枝葉活用実態調査のため現地視察(5/16)
- (2)発電利用に供する木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用
- ・説明会の開催(4/24, 4/27, 5/10・2 箇所, 5/24)と個別相談
- (3) 小規模木質バイオマス発電
- ・新規案件について個別相談(8月末現在10件)

4. 燃焼灰の有効活用

・燃焼灰の適正利用の周知(4/14担当者会)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

|見えてきた課題・改善策|

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大

- ・重油価格動向と気象条件による熱利用需要見込みの変動
- ・地域型エネルギー循環利用の仕組みの検討(発電と連動)

3. 木質パイオマス発電の促進

- ・小規模木質バイオマス発電施設の新規案件に対しての事業性の判断
- ・竹ペレットによる発電事業の可能性検討

下半期の主な取り組み

1. 木質ペレット等の安定供給の促進

・ペレット需要拡大へ向けて利用者の掘り起こし(ペレットストーブ等)

2. 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大

- ・C02 削減認証制度(案)の策定
- ・ボイラー導入事例について情報発信と新規事業者掘り起こし
- ・バイオマスボイラーの耐用年数経過に伴う更新必要性の実態調査
- ・地域型エネルギー循環システム導入検討 WG の立ち上げ

3. 木質パイオマス発電の促進

- ・小規模木質バイオマス発電等の技術情報について情報収集
- ・竹材生産事業者に収集コスト等の聞き取り調査を実施し、竹バイオマス発電の事 業化の可能性を検証

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

<H29:80% (H26:40%))> 1. 木質ペレットの県内自給率 = H31:100%

2. 木質バイオマスボイラー燃料使用量 = H31:2.7万トン <H29:2.5万トン(H26:2.2万トン))> 3. 木質バイオマス発電施設の整備量 = H31:3施設 <H29: 2施設 (H26: 2施設)>

4. 燃焼灰の利用が広がっている = H31:自ら利用に加えて新たな利用が広がっている

<H29:燃焼灰の新たな利用へ向けての検討が出来ている(H26:自ら利用の普及)>

【直近の成果】

1. 木質ペレットの県内自給率 = H28:70%

2. 木質バイオマスボイラー燃料使用量 = H28:2.5 万トン

3. 木質バイオマス発電施設の整備量 = H28:2 施設